

# 参考資料

第三次環境基本計画基本目標 2・3 の

具体的な取組内容に対する意見等

新宿区環境審議会  
記入日 平成28年9月30日

**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	丸田 頼一
-----	-------

9月30日(金)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

**「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案**

1. 新宿区の地域ごとに、ゴーヤセンターを作り、区民の栽培やゴーヤ料理の中心地とする。(一部で実施)
2. すで書いてありますが、建築計画と一体化させ、水面の確保・樹木の植栽等行うこと。(場合によっては条例の制定必要)
3. 名木、古木の周遊構想の樹立。
4. パーキング新設に伴う樹木の植栽。

**「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案**

(記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。)

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
FAX：03-5273-4070  
E-mail：kankyo@city.shinjuku.lg.jp

新宿区環境審議会  
記入日 平成28年10月5日(水)  
追加修正・10月11日(火)

第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙

委員名	安田 八十五 (やすだ・やそい)
-----	---------------------

10月11日(火)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

意見提出のための安田八十五提案書

第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する  
意見の作成のための基本的考え方及びその適用方法

安田 八十五 (やすだ・やそい) :

まえがき (序文)

2016年(平成28年)10月5日(水)・10月11日(火) :

下記の新宿区第三次環境基本計画の基本目標2・3の具体的な取り組み内容の作成のための基本的考え方及び適用方法に関してまず筆者(安田八十五)の考え方および提案について具体的に述べることにする。

環境政策の基本目標の具体的な取組内容及び提案のための基本的考え方及び適用方法に関する「政策科学」(Policy Science)に基づく基本的方法論についてまず説明を行うことにする。

「政策科学」においては、政策手段は大きく分けると次のような3種類の政策タイプ(類型)に分けることが出来る。それは、「モラル型政策」、「規制・禁止型政策」及び「経済的政策」の3類型である。

まず第1番目は、「モラル型政策」である。「モラル型政策」とは、人々のモラルつまり道徳観や倫理観に基づいて行う政策のことを指す。

具体例を選び、詳しく説明を行ってみよう。

具体的事例として「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案、に対して適用してみよう。

「モラル型政策」の具体例としては、「(例)みどりのカーテンを積極的に育成する」、が具体例に挙げられているように、人々のモラルに従って行う行動等を指す。「積極的に育成する」という表現は、極めて抽象的であり、具体的にどのように実行するのかが全く言及されていない。また、具体的な説明が無いので、その行動がどの位の費用(お金)がかかるかも記述されていない。また、それが、具体的にどのよ

うな効果を与えるかも示されていない。「みどりのカーテン」という表現は、一見具体的に聞こえるが、「(例) みどりのカーテンを積極的に育成する」という表現は、具体的に何を行うかが全く不明である。

次に、「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案、に関しても分析してみる。(例)として、『新宿エコ自慢ポイントに登録し、エコな行動を心がける』が挙げられている。「新宿エコ自慢ポイントに登録し」はかなり具体的な行動と言える。しかしながら、「エコな行動を心がける」は、抽象的な表現であり、その行動によって「新宿エコ自慢ポイント」が何ポイント稼げるかが全く不明である。以上の理由により、この「取組内容・提案」は、残念ながら、具体的な提案になっていない。

それでは、「具体的な取り組み」とは、どんな取り組みを指すのか？また、「その具体的な取り組み」の「効果をどのように評価するのか」に関して詳しく述べることにしよう。『「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案』を事例に詳しく説明を行うことにする。

資源循環型社会の構築の『具体的事例』として筆者(安田八十五)が長年取り組んでいる『レジ袋の問題の分析と具体的な解決政策及び手段』を提案し、更に、社会的費用便益分析(Social Cost Benefit Analysis)を用いて、その効果を具体的に説明してみよう。

日本では、プラスチック製のレジ袋が大量に普及し、様々な環境問題等を発生させている。プラスチック製のレジ袋が開発される以前は、日本では、布製の袋やいわゆる風呂敷等が主に使用されていた。この布製の袋は、何度でも使えるように作られていた。布製の袋は、日本古来から使われている風呂敷に代表されるように、いわゆる1度しか使えないという意味のワンウェイ(One Way)ではなく、複数回使用可能なリユース(Reuse)可能な製品(財・Good)である。

### 基本目標2・3の具体的な取組内容について

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案
--------------------------------

(例) みどりのカーテンを積極的に育成する
-----------------------

事例として紹介されていた上記の「みどりのカーテンを積極的に育成する」は、事例として好ましくない。その理由は、内容が極めて抽象的であり、かつ、その効果を定量的に測定することが極めて困難であるからである。もっと具体的で効果が数量的に測定・評価できる事例が好ましい。
--

### 「基本目標 3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案

(例) 新宿エコ自慢ポイントに登録し、エコな行動を心掛ける。

上記の事例は、基本目標 2 の事例よりベターな事例といえる。「新宿エコ自慢ポイント」は数量的に測定可能な事例であり、その効果の経済的価値評価の測定が可能であるからである。後半の、「エコな行動を心掛ける」は、極めて抽象的な行動なので、提案としては好ましくない。もっと、その効果が測定できる具体的な行動をあげる必要がある。具体的な行動の事例の 1 つとして、レジ袋を減らし、その使用量をゼロにする「レジ袋有料化政策」の政策提言を行い、その効果の分析・評価の詳細な説明を次に行うことにする。

(例:安田八十五の提案例) レジ袋を新宿区内で有料化する政策、具体的には条例等を設定し、「レジ袋有料化政策」を新宿区内で実行する。

\* 上記の「レジ袋有料化政策」提案のための基礎理論及び実証分析の説明：

安田八十五が提案する具体例の 1 つとして、「レジ袋有料化政策」の具体的なケースを提言し、その理由を理論的かつ具体的、更に実証的分析に基づいて説明し、さらに政策提言を実行したケースを国内で紹介することにしよう。

スーパー・マーケット（以下、スーパーと略称する）やコンビニエンス・ストア（以下、コンビニと略称する）等で大量に使用されている容器包装物が、いわゆるプラスチック製のレジ袋である。筆者による大分以前の推定では、日本全体で 1 年間に約 400 億枚使用されていたという推定結果を得ていた。現在は、恐らくもっと増加していると推定される。

日本では、スーパーやコンビニ等で買い物をすると、いわゆる「プラスチック製のレジ袋」（以下、単に「レジ袋」と呼ぶことにする）に入れて渡してくれる。そして、このレジ袋は、通常はサービスとして無料である。そのため、客は、無意識に沢山のレジ袋を貰ってしまう。このレジ袋無料化政策が諸悪の根源なのである。実は、レジ袋の価格は、本当は無料ではないので、このレジ袋の価格は、他の商品に上乗せされ、その分他の商品の価格が高くなってしまっている。つまり、ただ（無料）で渡されるレジ袋の本当の値段は実は無料ではないのである。筆者は、この「レジ袋の有料化政策導入」に関する政策提言及びそのための実証的研究をプラスチック製のレジ袋が出始めた数十年前の筑波大学に勤務していた時から進めてきた。その研究論文は、沢山あるが、最も有名な研究論文は、マクロエンジニアリング学会誌に投稿し、当学会から優秀論文賞を受賞した下記の研究論文\*\*が最も良く知られている。

\*\*安田 八十五・白 永梅 (2013)、「レジ袋有料化政策の有効性及びレジ袋需要曲線の構造変化の分析と評価」、MACRO REVIEW, Vol.25, No.2, PP. 7-13, February 2013, 日本マクロエンジニアリング学会誌、第 25 巻、第 2 号、7 頁-13 頁、平成 25 年 2 月、**優秀論文賞 受賞**

県全体で、レジ袋の有料化政策を実行している山梨県の場合、レジ袋 1 枚 10 円で有料化政策を実行した場合の、消費者のレジ袋購入率は 3.7%、そして、レジ袋 1 枚 5 円での消費者のレ

レジ袋購入率は 13.6%という調査結果を得ている。更に、これまでの筆者等による既存研究結果と比較すると図 1（最後のページに掲載）の「レジ袋需要曲線の比較結果—構造変化」に示すように、県全域でレジ袋の有料化政策を実行している山梨県が最もレジ袋削減効果が大きいことが明らかである。

更に、以上の山梨県での分析結果を踏まえて、全国レベルでのレジ袋有料化政策の効果の政策シミュレーションを行ったところ、レジ袋を 1 枚 5 円で有料化すると約 70%、1 枚 5 円で有料化すると約 90%の人（消費者）がレジ袋を購入しないで自分で買い物袋を持参するという政策シミュレーション結果を得た。実は、レジ袋の原価は約 3.5 円なので、最低限 1 枚 5 円で有料化すれば、他の商品への価格転嫁は防げる可能性が大きいといえよう。更に、1 枚 10 円で有料化すれば、ほぼ 100%の消費者がレジ袋を買わず、自分で買い物袋を持参するという政策効果を期待できることが明らかになった。「レジ袋の有料化政策」の導入という「環境経済政策」が最も政策効果が大きいことが論理的・実証的に証明されたことになる。この証明の詳細は、筆者の上記に挙げたマクロ学会論文及び下記の参考文献にリストアップした諸論文を参考にされたい。

#### 主要参考文献（安田八十五等によるもののみ・発表年代順）：

注：「レジ袋有料化政策」及び「一般廃棄物処理有料化政策」等に関する安田八十五等による既発表研究論文を中心に掲載する。（\*印は、審査付き論文、\*\*印は、査読付き論文）

1. \* 安田八十五(1996)、「廃棄物の減量化と再資源化のための有料化政策—経済学的基礎理論の構築と総合評価」、廃棄物学会誌、Vol. 7、No. 6、平成8年11月、PP445—455
2. \*\* 安田八十五・舟木賢徳(1996)、「使い捨てレジ袋の有料化政策の評価」、廃棄物学会誌論文誌、Vol.7、No6、平成8年11月、PP289—298
3. \* 安田八十五(1996)、「廃棄物の減量化と再資源化のための有料化政策—経済学的基礎理論の構築と総合評価」、廃棄物学会誌、Vol. 7、No. 6、平成8年11月、PP445—455
4. \* 安田八十五(1997)、「ごみ処理有料化政策の基礎理論と政策評価：一般家庭における資源消費節約型生活に対するごみ有料化の効果に関する研究(課題番号 07263101)」、平成7年度科学研究補助金(重点領域「人間地球系」)研究報告書、平成8年3月、PP50—65
5. 安田八十五・舟木賢徳(1997)、「スーパーのレジ袋の有料化が「地球を救う」(前編)」、月刊廃棄物、平成9年3月号、VOL. 23、No. 265、PP33—47、日報発行
6. 安田八十五・舟木賢徳(1997)、「スーパーのレジ袋の有料化が「地球を救う」(後編)」、月刊廃棄物、平成9年4月号、VOL. 23、No. 266、PP135—144、日報発行
7. \* 安田八十五・副田俊吾(1997)、「PETボトルのリサイクルに関する総合評価と政策提案」、旭硝子財団研究助成成果発表会・新しい時代を拓く人文・社会科学研究講演資料、平成9年7月17日、PP17—22、(財)旭硝子財団発行
8. \* 安田八十五・大島克哉・藤本順也(1998)、「廃棄物処理有料化政策の総合評価：千葉県野田市における事例研究」、環境経済・政策学会 1998年大会報告要旨集、平成10年9月26日・27日、PP. 93—94
9. \*\* 安田八十五・大島克也(1999)、「廃棄物処理有料化政策の有効性の総合評価」、廃棄物学会論文誌、Vol.10、No.4、PP. 46—53、平成11年7月
10. \* 佐々木 智代・安田 八十五・Michel Simidler・磯部 眞弓(2000)、「自治体におけるアルミ缶処

- 理費用の分析」、環境経済・政策学会2000年大会・要旨集、平成12年9月30日—10月1日、筑波国際会議場、PP. 240—241
11. \* 大島克哉・安田八十五・藤本順也(2000)、「廃棄物処理有料化政策に関する総合評価—一般均衡理論的フレームの構築—」、環境経済・政策学会2000年大会・要旨集、平成12年9月30日—10月1日、筑波国際会議場、PP. 144—145
  12. \*\* 清水利晃・安田八十五・大谷仁史・稲葉敦(2000)、「解体性に着目したビデオテープカセットのリサイクル性の評価」、廃棄物学会論文誌、第11巻、第5号、PP. 241—250、平成12年9月
  13. 安田八十五編(委員長)(2001)、『飲料容器のリサイクル費用の容器間比較—自治体における飲料容器のリサイクル費用の総合評価—、平成12年度循環型基礎素材産業構築対策調査(経済産業省)、アルミ缶リサイクル・システム研究委員会報告書』、(社)日本アルミニウム協会発行、平成13年3月
  14. 安田八十五編(委員長)(2001)、『平成12年度リユース・モデル事業委託業務—牛乳びん等リユース実施状況に関する調査報告書—』、(社)環境生活文化機構発行、平成13年3月
  15. \* 安田八十五・大島克哉(2001)、「廃棄物処理有料化政策の評価理論と実証分析」、日本経済政策学会第58回大会報告要旨集、PP. 116—117、平成13年5月
  16. 安田八十五他(2001)、「飲料容器間の再生費用を比較」、日刊工業新聞、平成13年7月2日(月)
  17. 安田八十五(2003)、「地球の危機を救うグリーンコンシューマー：レジ袋はもらいません、テーマスタディ：家庭科(高等学校家庭科用教科書副読本)」、東京図書、PP. 132-133、平成15年2月
  18. \* 安田八十五・薄井 高志(2003)、「大都市自治体のごみリサイクル政策に関する分析と評価—北九州市・名古屋市および横浜市における事例研究—」、関東学院大学経済経営研究所年報第25集、PP.50-83、平成15年3月
  19. \*\* 安田八十五・松田愛礼(2003)、「自治体における飲料容器のリサイクル費用に関する容器間比較」、『経済系』、第216集、PP.29-45、平成15年7月、関東学院大学経済学会発行
  20. \* 安田八十五・李松林(2004)、「自治体の容器包装リサイクル政策に関する分析と評価—横浜市等の大都市自治体における事例研究—」、関東学院大学経済経営研究所年報、第26集、PP.66-113、平成16年3月
  21. 安田八十五(2004)、「ごみ：ごみ問題から現代の日本社会を見つめ直す—現代の課題6：今、キリスト者に与えられた問いとして—」、『信徒の友』、通巻697号、PP.70-75、平成16年11月、日本キリスト教団出版局発行
  22. \* 安田八十五・李松林(2004)、「横浜市における飲料容器リサイクル政策の分析と評価」、第15回廃棄物学会研究発表会講演論文集、PP.223-225、平成16年11月、廃棄物学会発行
  23. \* 李松林・安田八十五・矢野一也(2005)、「自治体の容器包装リサイクル費用におけるEPR(拡大生産者責任)の導入可能性評価」、第16回廃棄物学会研究発表会講演論文集、PP.209-211、平成17年10月31日
  24. \*\* 李松林・安田八十五(2008)、「自治体における容器包装リサイクル費用の測定と評価」、『廃棄物学会論文誌』、第19巻・第1号、PP. 26-34、平成20年1月、廃棄物学会発行
  25. \*\*安田八十五・青木俊博(2009)、「リターナブルびんの規格統一化・軽量化による環境負荷低減効果の社会的費用便益分析—びん再使用ネットワークと生活クラブ生協における事例研究—」、『経済系』、第239集、PP.46- PP.65、平成21年4月、関東学院大学経済学会発行
  26. \*\*安田八十五・丸茂信行(2011)、「レジ袋の有料化による削減効果の分析と政策提言—消費者

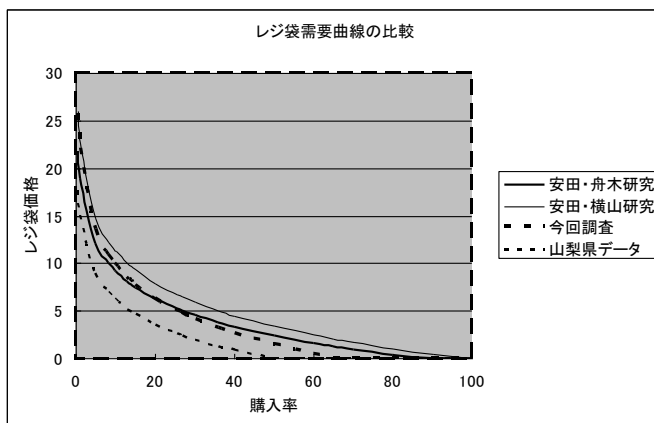
- の意識と行動に関する市民アンケート調査及び政策シミュレーションによる分析」、『自然・人間・社会』，第 50 号、PP. 115 - PP. 166、平成 23 年 1 月、関東学院大学経済学部発行
27. 安田八十五(2012)、「拡大生産者責任の基礎理論とごみリサイクル問題への適用」、連載テーマ「大学からの提言」、『アイソス』、No. 124, 平成 24 年 7 月号, PP. 94 -97, (株)システム企画社発行
28. \*\* 白永梅・安田八十五・丸茂信行 (2012)、「レジ袋有料化政策による削減効果の分析と評価—レジ袋有料販売店と還元方式店における削減調査結果の実証研究—」、『経済系』、第 252 集、PP. 60- PP. 81, 平成 24 年 7 月、関東学院大学経済学会発行
29. \*\* 白永梅・安田八十五・丸茂信行 (2014)、「日本各地域におけるレジ袋有料化政策による削減効果の比較と評価—山梨県・富山県等5県における実証分析—」、『経済系』、第261集、PP. 9 - PP. 32, 平成26年11月、関東学院大学経済学会発行
30. \*\* 範 静・安田八十五・丸茂 信行 (2014)、「中国におけるレジ袋有料化政策による削減効果の分析と評価—中国・西安市におけるレジ袋有料化政策の事例研究—」、『経済系』、第 261 集、PP. 33- PP. 57, 平成 26 年 11 月、関東学院大学経済学会発行

参考の図表：

図 1：レジ袋需要曲線によるレジ袋有料化政策の比較

(レジ袋価格によるレジ袋購入率の比較)

出所：\*\*安田 八十五・白 永梅 (2013)、「レジ袋有料化政策の有効性及びレジ袋需要曲線の構造変化の分析と評価」、MACRO REVIEW, Vol.25, No.2, PP. 7 -13, February 2013, 日本マクロエンジニアリング学会誌、第 25 巻、第 2 号、7 頁—13 頁,平成 25 年 2 月, 優秀論文賞 受賞



(記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。)

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号  
F A X：0 3 - 5 2 7 3 - 4 0 7 0  
E - mail：kankyo@city.shinjuku.lg.jp



**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	崎田 裕子
-----	-------

9月30日(金)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

**「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案**

地球温暖化対策としての「みどりの充実」

「立派な街路樹を育てよう」

・オフィス街の再開発や高層マンション建設も増えており、新宿が緑を重視する地域だということをもう一度明確に謳い、緑被率の増加を目指す。

「花と緑のまちづくり」

・区民・事業者ひとり一人が身近な暮らしや地域で、花や緑を大切にすることを積極的に広げ、結果的に植被率の増加と快適な生活環境の創造につなぐ。

・エコギャラリー新宿で毎年「新宿の花・みどりいっぱい写真展」を開催し、花や緑を大切にすることを地域に広げる施策を展開しており、この取り組みを軸に強化する。

「みどりのカーテンを増やそう」

・緑のカーテンを育てる知恵や悩みを共有できる地域の環をそだて、地域センターごとに「みどりのカーテンクラブ」を育てる。

・エコギャラリー新宿では「みどりのカーテンプロジェクト」を継続する中で、地域ごとに環が育つよう展開しており、仕組みとしての定着で一層広がると期待できる。

「新宿の森とつながる暮らしの創造」

・間伐だけでなく、間伐材を活用することを重視。育ち過ぎた森林を整備し、CO2の吸収機能を高めることの重要性和、そのための間伐材活用を進める。

・幼稚園、小中高校大学などの教育機関と、企業と連携し、環境学習や体験活動、CSR活動、間伐材を活用した改修や家具の活用などを広げる。

生物多様性保全としての「水とみどりのネットワークの充実」

水とみどりのネットワークで自然観察

・公園サポーター等の協力のもと、新宿の大規模なみどりのつながりをチェックし、生き物観察を実施。

・緑や生き物層の単調な地域から、水環境の整備と植栽の強化等を図る。

#### 川と水辺を取り戻そう

- ・神田川の自然生態系調査や玉川上水の保全、親水エリアなどまちの中に水辺を創出するなど、ヒートアイランド対策も含めて取り組む

#### みつばちと暮らそう

- ・屋上緑化を進めるビル等と連携し、みつばちのくらしやすい天空の環境を創出する。
- ・区民団体や事業者と連携し、新宿のオリジナルはちみつやお菓子づくりを進める

### 「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案

今世紀中の埋め立てごみゼロをめざし、「新宿ゼロウェイスト宣言」をする

- ・23区の活用する最終処分場はあと50年で満杯になると言われており、今世紀後半に埋め立てごみゼロを目指す施策を展開する。
- ・施策は「2Rの推進と質の高いリサイクルによるごみ減量と、焼却における熱・エネルギーと焼却灰活用」の徹底

資源効率性を高め、2R(リデュース・リユース)重視のライフスタイル・ビジネススタイルの徹底  
公共施設だけでなく、学校・教育機関、大規模事業所の調達における、「グリーン調達」の実施

- ・東京2020では、持続可能な調達に関するガイドラインを作成し、調達における資源効率性や3Rの徹底を重視しており、そのレガシーを活用する。

「食品ロス削減」の徹底による、食材の食べきりと、生ごみの発生抑制を推進

- ・食品ロス削減協力店の登録制度の創設や、地域団体と連携した普及啓発を広げる。
- ・2016年10月に全国自治体に呼びかけた「全国の食品ロス削減自治体のネットワーク」が立ち上がる予定であり、ぜひ参加し情報共有を進めていただきたい。

エコ自慢ポイントの活用による容器包装材の削減で、ライフスタイル・ビジネススタイルの改革

- ・新宿エコ自慢ポイントの活用を強化し、レジ袋削減やマイバッグ活用など、もう一度丁寧に呼びかける。

公共施設や公園など、区の土地での催しにおける、使い捨て容器の削減

- ・お祭りなど、区の主催あるいは関与する催し、区有地の行事での、リユース食器の活用や資源分別の徹底など、容器包装材の発生抑制を図る。

家庭ごみ有料化施策の本格的な検討と実施

- ・すでに全国で63%の基礎自治体が家庭ごみ有料化を実施しており、市民のごみ排出抑制に向けた意識啓発の基盤として、実施を本格的に検討すべきと考える。

質の高いリサイクルを推進し、地域循環圏の創出

雑紙回収を広げよう

- ・家庭ごみの組成で一番多いのは紙ごみで、2 番が生ごみ。特に紙は新聞雑誌は資源回収に出しているも、雑紙として回収すれば資源になる紙が相当程度捨てられている。
- ・雑紙ポスト等を公共施設に設置し、雑紙回収を徹底し、可燃ごみの大幅な減量を図る。

古着のリサイクル

- ・古着の回収を環境学習センターやリサイクル活動センターで実施すると、1 日で 1t 程度集まるのが常となっている。
- ・まず身近でリユースし、使わないものはリメイクなどに寄付するなど、新宿区としての仕組みを構築する。

小型家電リサイクルの回収資源で東京 2020 のメダルをつくり、回収システムをレガシーとして、その後活かそう

- ・携帯や小型家電の回収資源で東京 2020 のメダルを作ろうという提案が組織委員会に届いており、検討中と聞く。
- ・京都市は 2018 年の京都マラソンのメダルは回収資源で創ると表明しており、ぜひ、東京 2020 でも実現したら、協力できるようにしてはどうか。

( 記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。 )

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号  
F A X：0 3 - 5 2 7 3 - 4 0 7 0  
E -mail：kankyo@city.shinjuku.lg.jp

新宿区環境審議会  
記入日 平成28年 月 日

**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	勝田 正文
-----	-------

10月11日(火)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

**「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案**

パリ協定を鑑みるに特に緑の保全と育成は、きわめて重要である。

- ・ ボランティア団体やNPOの活動と共同して(大学にもこのような仕掛けあります)保全地域での体験活動を行い、生物多様性ととも緑の重要性を説く。
- ・ 区内のビルの屋上緑化の推進。
- ・ 個人住宅の緑化推進

**「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案**

従来から進められている3R運動の強化。

ここに東京都も提唱する食品ロスに関する対策を加えたらいかがか？

(記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。)

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
FAX：03-5273-4070  
E-mail：[kankyo@city.shinjuku.lg.jp](mailto:kankyo@city.shinjuku.lg.jp)

第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙

委員名	亀井 潤一郎
-----	--------

9月30日（金）までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

**「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案**

**[保全]**

1. 良質な庭付住宅の多くは民有地であり、社会・経済状況を考え、良質な庭付き住宅に対して、固定資産税の軽減、各種保険料率の割引、街区の環境性能を損なわない或いは向上させる形での相続に対しては相続税の軽減等、特例措置を講じます。
2. 住まい手にとって、庭付住宅の管理は負担もあり、個人だけの環境ではない事を考えれば、上記1、は当然の制度であり、管理方法も含め、行政と連携して効果的に取り組むことが必要です。
3. 歴史的継続の中で、地域の人たちの歴史と地形と記憶にある妙正寺川沿いの落合崖線（目白大学からおとめ山公園に続く斜面地域：樹林地保護強化地域？）の緑は減少傾向にあり、確保水準の担保性を配慮し、開発許可制度の強化を実施すると共に、固定資産税の軽減、行政及び地域組織による保全（整枝・剪定・草むしり等）制度の導入等早急な検討が必要です。更に、同地区に近い西落合地域はヒートアイランドの地域であり、緑の確保担保地域として対策が必要です。
4. 3、を背景とする「落合崖線緑のガイドツアー」を計画し、緑化の質を評価する制度を導入し、落合崖線の緑の減少へ警告を促すことも必要です。
5. 新宿区緑被地区分図には、まとまった緑と無数にある緑の点があります。この無数の緑の点は「区民の庭」であり、都市を構成する大事な細胞組織であり、個人の管理地が大半であります。このような街の家と緑等の空間構造は、都市形成のルールであり、今日我が地域で進んでいる木造住宅建築の密集化は、地域の都市構成ルールを逸脱した許せない住宅メーカーの暴挙であり、直ちに止めさせる必要が有ります。
6. 屋敷林・寺社林と街に散在する界限のみどりは、街中を小さく分割した緑の間仕切りとして、街の防災、街への熱環境効果（ヒートアイランド現象の軽減、夏季の都市気温低下による省エネルギー、微気候の緩和）、大気の浄化・CO<sub>2</sub>の固定、自然生態系の回復効果等住環境改善の為に重要です。上記4. の無数の点を保全し、間仕切り手段として活用することは、「みどり東京・温暖化プロジェクト」の活動に大きく貢献致します。

7. 近年、肌で感じる亜熱帯気候は緑の過度な増殖に継がり、恐怖でもあります。住区内に通風の良い衛生的な緑の生活環境を守る為、地球温暖化対策としてより一層の対応が必要です。
8. 7. で記述したように、緑の過度な成長は、緑の管理者に従来以上の対応を強いています。この様な背景に於いて、地域の庭木として位置づけられる保護樹木・保護樹林・生垣への助成支援は、再考が必要です。
9. 上記7. も含め、緑化まちづくりの中で、明確に位置づける為、都市緑地法に基づく緑化地域制度の普及・拡大、緑確保の総合的方針「地区計画」の見直しにより、緑の保全・創出に努める必要が有ります。
10. 神田川・妙正寺川の護岸壁の緑の植栽は管理が難しく、護岸に低木・中木を植栽する事で十分です。石神井川の河床の緑の植栽（他区の事例）は、管理も難しくそうであり再考が必要と思います。
11. 「保護樹木」を「地域の樹木」に指定することにより、土地の所有者が変わっても、その場所に残せるようにする。管理は樹木の敷地の持ち主としますが、行政も剪定・整枝・防虫等の援助をします。「地域の樹木」の制度化も必要です。

[創出]

- 1、連続的オープン空間である神田川・妙正寺川を「風の道」とする東京湾海風を街の環境改善の為に市街地に取り込む誘導街路樹の植栽をする。「風の道」のデザインの為に、①地域の風の特性の把握（風害への配慮）②連続的な「風の道」の整備（風景に配慮）により、海風を地上へと呼び込む③温度上昇を抑制する風通しの良い街並みの形成等検討する。  
[提案：妙正寺川が、流れを凡そ90度変換する目白大学崖線下から海風を取出し、西落合の背骨に相当する榮通りに街路樹を植栽し涼風を導き、街の暑熱環境の緩和を目指します。植栽樹種はケヤキが樹形的にも良いと思います（事例：中央線高尾駅北口 山田宮の前線道路）。海風は川溝沿いに略20Kmまで届くという報告があります。]
- 2、幅員の大きい都道と専用歩道の接続部路肩に、略50～70cm幅の土の部を造成し、防草緑化（例：ヒメイワダレ草 雑草抑制・不快虫の発生防止、5～10月には小さい花が咲く等の特徴が有ります）を実施する。  
尚、公共広場・公共建築の庭・鉄道敷（事例世田谷区）の芝生化も場所によっては、防草緑化が採用できます。
- 3、多くの効果（熱環境改善、空気室の改善、飛砂の防止、心理・生理的効果、運動意欲の増進、コミュニケーションの場、自然教育の場等）をもたらす校庭芝生化の普及を加速下さい。芝の管理は、児童・生徒の教育を兼ねて実施いたします。雑草を共存させる芝刈り（外国での実施例）等の作業です。
- 4、西落合地区の屋敷林が開発事業等による既存樹木の伐採で更地になり、細分化され、木造住宅の密集化が進みつつあります（国交省のヒートアイランド対策にある「民間建築物の敷地に於ける緑化等の推進」が無視されています）。建蔽率改善による緑地比率向上を法令化する一方、街の緑被率を上げる為、区内にある無数の緑の点を、更に新築住宅に併せて、ポケットパーク・フラワーボックス（シケインの役割

もある)等で増やす事が必要です。

- 5、街路樹の日射遮蔽効果は大きいですが、区道の街路樹化は、人・車の空間環境の制約から進展しません。従って、道路沿いの住宅の庭へ植栽を行い「地域の樹木」の制度化により保存します。その為にも、ヒートアイランド緩和策・都市温暖化適応策等の為に、3. に記述した建蔽率改善を早急に検討実施することが必要です。
- 6、緑陰道路の検討にあたり、電線の地中化がなかなか進みません。道路表面の高温化抑制に継がるヒートアイランド対策、大気環境への負荷軽減、地域住民への潤いを与える空間創出等に必要です。成熟した都市に空中電線は相応しくありません。都内でしばしば最高気温を記録する練馬区に近く、屋敷林の減少している西落合3・4丁目地区の幅員の大きい道路で実施可能と思います。
- 7、最近の住宅は駐車場を確保しても、植樹を考えません。中木1樹/車、以上の植栽を法令義務化下さい。単樹木の蒸散量は緑林樹木に比べて蒸散量は寧ろ大きい事から、樹木1本の植栽は、夏季日中の放射環境改善に有効です。
- 8、駐車場の設計の基本である車を視野から隠す事は、敷地外部から駐車場の景観を遮蔽し、駐車場内の景観を整えます。植樹(例えば:樹齢三年位の柳・樹高2m位の苗木等)による遮蔽は、防風又は緑陰効果を発揮します。場内はアスファルトではなく、輻射熱軽減・雨水浸透のため、砂利敷き或いは芝生が良いと言われています。道路沿いの駐車場の植栽効果は平凡ですが自然を感じさせる豊かな景観に変化します。
- 9、利用に不便な屋外駐車場の用地を確保し、子供達及び近隣へ貸し出すクライガルテン(区民農園)が必要です(落合第二地区には、青空天井駐車場が100か所以上あり、農園適地もあります)。欧州の国は国策的に農業国です。国の安全保障の為にも農業は大切な産業(国策)です。
- 10、緑のカーテンは費用が掛かります。土盛屋上緑化も費用が掛かります。いずれも再考が必要と思います。下記は提案です。

緑のカーテンは、例えばゴーヤであれば一年草です。毎年費用と手間がかかります。緑被密度の高い鉢植え樹木(自立性壁前植栽、或いは鉢植を壁前に於く:建築基準法・消防法をチェックのこと)にしたら如何ですか?屋上緑化であれば、イタリアでよく見かける大鉢に樹木を植栽し、ビルの屋上の建築の淵に並べる(写真1参照)。土の飛散もありません。地上からの見栄えも悪くありません。空いた中央部スペースには、太陽光発電システム等に活用ください。
- 11、近隣区に於いて、庁舎前広場で、緑と花の祭典が有ります。鉢植えの緑と花が低廉な価格で購入できます。使用済み鉢も安く販売されています。区民が身近に緑花を楽しめるイベントであり、家族の団らんの場でもあります。新宿区もグリーンバンクの活用を街の緑化に継げる工夫が必要です。
- 12、住宅市街地の各戸併用駐車場、業務・商業用駐車場、来街者用駐車場等の共同化・集約化による緑化用空地を確保する指導・法制化を検討下さい。
- 13、緑化されている民有地の所有者が、継続して緑の維持が出来る様に管理費等必要な支援をする。具体的には、固定資産税・都市計画税の減免、保護樹の整枝・剪定等の管理代行を強化する及び樹林の補助対象を $\geq 500\text{m}^2 \rightarrow \geq 100\text{m}^2$ に

再考（但し、接道している事）等多くの課題が有ります。

- 1 4、都市の熱環境改善・大気浄化等の緑化による熱環境調整（改善）効果は、低木より高木の方が評価が高いと言われますが、街路樹・公園等の健全な高木の切断されるのを散見します（例：新宿中央公園 切断目的が判りません）。
- 1 5、落合第二地区の「シジュウカラ」生息拠点及び移動経路も含め、生態系の生息空間を確保し、人と自然の触れ合いに向け、環境改善効果の為の緑地を増やします。
- 1 6、緑を普及・奨励する為緑に関わる環境教育・イベント・情報発信・緑化計画・協力員制度等が従来以上に重要です。
- 1 7、「森里川海プロジェクトの目標達成の原則でもある、人口減少・高齢化社会が進むことを逆手にとる」を踏まえ、縮小社会により、土地・住宅も余り、居住環境も大きく変化すると思われ、居住環境の有るべき姿を地区計画等で検討する事が必要です。西落合地区の現在進められている新築の木造密集住宅は、好ましくない事例であります。将来の地区計画は、行政だけの役割では無く計画される事が必要です。
- 1 8、緑と健康に関する調査で、健康維持増進効果は森林浴からも得られるとしています。近年、子供達の自然体験が少なくなっているようです。学ぶ教育は重要です。「池でアメリカザリガニやオタマジャクシを捕ってはいけません」のように体験活動規制が増えています。
- 1 9、新築・転居・誕生・入学・卒業時に植栽する運動を広げ、更に行政の協力も得て地域の建蔽率の低下を進めます（植栽率は建蔽率50%では20%以上を目標とする）。

【写真1】鉢植え或いはフラワーボックス等による屋上緑化（イタリア）





### 「基本目標 3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案

#### [資源循環型社会の構築]

- 1、環境省によれば、近年、3Rに関する意識は総じて低下傾向にある一方、行動実施率には大きな変化は見られないとしています。行動に至るような効果的情報提供が必要です。あいも変わらずレジ袋をもらい続けるお年寄りがいます。毎回箱入りティッシュを買っている人も多々います（ティッシュの中身だけを買えばよい）等詳細な情報提供が不足しています。情報のマンネリ化も一因と思います。
- 2、「一人一日当たりの家庭系ごみ（厨芥類・食品ロス等）排出量」の更なる削減は限界に近くなっています。自己処理を進めましょう。生ごみ減量・資源化の普及を図って下さい。
- 3、食品ロスの削減の為に、賞味期限の在り方等の見直しが必要です。  
2016年1月、メディアで報道された、ダイゴの廃棄食品の転売事件は消費者にとって、食品流通の信用を大きく傷つけました。事件の再発防止と賞味期限に関わる1/3ルールの再考が必要です。価格の引き下げにも寄与すると思います。
- 4、ごみ処理作業のコストダウンが必要です。  
ごみの分別、処理方法（埋め立て処分、焼却、再利用等）の簡素化と回収方法の合理化をご検討下さい。
  - ①観光・オリンピック開催等により多くの外国観光客が来日します。公園、繁華街の道路にゴミ箱を設置ください。先日のニューヨーク爆発事件で中の見えないゴミ箱爆発事件が有りましたが、パリの道路に設置されている鉄のリングに透明ビニール袋をぶる下げると見えないゴミ箱は、中が透けて見え、危険性は少ないと思います。ビニールの交換だけでごみ収集が出来ます。観光客に終日ごみを持たせて観光させるのは如何なものでしょうか。街の道路にごみを捨てることとなります。工夫ください。
  - ②西落合で現在行われているごみ回収方法の再検討（合理化）を提案いたします。大型ごみとなまごみは対象外です。焼却用、埋め立て・再利用が対象です。  
1～3軒に容量約90リットルのカート2台を用意させ、ロボット付回収車で収集します。現在のビニール袋の路上積み上げは、都市景観上好ましくありません。動物による食い散らかしもあります。更に、作業員は厳寒期・猛暑期に回収作業の為に3人～4人が車1台に張り付いて過酷な作業をしています。先進国ではありえない恥ずかしい光景です。ロボットによる回収は運転手のワンマン作業で行います。作業員は貼りつきません。  
埋め立て・再利用カート内のごみの分別は、作業場で別途作業員（女性でも可能）が行います。中身は、ペットボトル・かん・びん等です。豪ACTでは10年以上実施しています。（写真2参照）
- 5、高齢化社会を迎え、家庭から発生する大人用紙おむつ（都市の森林資源と言われる）や、（清掃員の針刺し事故のあった）自分で使った注射針の発生が増加することが見込まれます。又、紙おむつ・ナプキンが燃えにくく焼却コストが嵩むといわれ、上質パルプへの再生可能性も出てきました。資源化技術の動向に関心が必要です。
- 6、2Rをモデル事業を通して制度化する検討を、使用量の大きい容器包装に於いて進めているようですが、リユース容器は消費者レベルで、季節要因等、取り扱いに課

題が有りそうです。十分検討ください。

【写真2】 ゴミ回収例：ロボット付ワンマン回収車によるゴミ収集作業（豪 ACT）



（記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。）

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
FAX：03-5273-4070  
E-mail：kankyo@city.shinjuku.lg.jp

新宿区環境審議会  
記入日 平成28年 9月29日

**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	福井榮子
-----	------

9月30日(金)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

**「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案**

「みどり」の意味を「光合成する緑色の植物」という狭いものでなく、第二次環境基本計画の基本目標1のように、広く「自然」と考え、人の暮らしとの関わりについて取り組みたい。

- ・みどりの創出と保全
- ・自然との触れ合いの場
- ・豊かな水環境、風の道
- ・生物多様性をまもる

**「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案**

資源循環型社会を広く捉え、持続可能なまちづくりへと繋げたい。

- ・《リサイクル》の、省資源と経済性でのプラス・マイナスをきっちりと評価する
- ・廃棄物の削減には発生抑制が効果的
- ・いわゆる3Rは、廃棄するモノがある時点での処理方法であるが、「すぐに廃棄することになるモノを買わない・貰わない」という、グリーンコンシューマーの意識を根付かせる(使い捨ての商品などは論外。長く使い続けられ、修理できる商品の価値を認める社会に)
- ・食品ロスへの取組みのように、流通や学校教育にまで広げることが必要

(記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。)

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
FAX：03-5273-4070  
E-mail：kankyo@city.shinjuku.lg.jp

**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	原田 由美子
-----	--------

9月30日(金)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

**「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案**

新宿区におけるヒートアイランド現象の問題を解決するには、みどりを増やすしかないと思っております。

まず、区民は夏季の取り組み「みどりのカーテン」を積極的にやっていくこと。それには、ゴーヤを種から育てることは大変むずかしいので、種の配布はやめて苗の配布を増やしてほしいと思います。

次に、事業者はビルの屋上やルーフバルコニーを「屋上緑化」にしていきたいと思います。

最後に、区は街路樹が夏の猛暑で枯れないよう、「打ち水」や「樹木の剪定保護」に力を注ぐべきだと、心からそう願っています。

**「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案**

大久保通りは、韓国・中国・アジア系のお店がきてから、歩道にごみがあふれ出し、汚くなってしまいました。大久保通り・百人町は、江戸時代鉄砲組百人隊が住んでいた由緒ある場所なのです。この外国人の汚くしても平気という価値観の違いには、正直区民は悩んでいます。区にその対処をお願いしたい。

また、ごみは減るのではなく、増えていくばかりだと感じています。特に粗大ごみの処理にお金がかかるので、区民は困っていると思います。

区が粗大ごみを無料で引き受けてくれるとありがたいのですが、ぜひご検討をお願いいたします。

(記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。)

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
FAX：03-5273-4070  
E-mail：kankyo@city.shinjuku.lg.jp

**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	千田 政明
-----	-------

9月30日(金)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

**「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案**

屋上に苔を張り詰め温度を下げる。壁に張るのもある。まちの電柱を無くし、その後に木を植える。桜などを植えて景観を良くする。空き家が多いと聞くと、公園や庭などに出来ないものでしょうか。

私の住んでいる待ち(早稲田)界隈でもマンションラッシュで空がだんだん狭くなって来ています。

当然、緑は少ないのですが、今、屋上に苔を張り詰めるのが流行っているそうです。水はけの良いマットの上に苔を植え付けるようです。壁面タイプもあるそうです。

昔は近くの公園で苗木の配布がありもらい植えていたが、今はその場所もない。

これからは早く電線を地中に埋め、電柱を無くし、(小池都知事も提唱)その後に木を植えて、(できれば桜など)緑を増やし楽しめたらと思います。

空家が多いと聞きますが、公園や庭園などに出来ないものでしょうか。

**「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案**

○エコバックは必ず持参し、レジ袋はもらわない。

○コンビニやスーパーマーケットと協賛してポイントを付けてもらい、エコバックを景品に出してもらおう。

○食品ロスを減らすため、無駄なものは買わない。

○ビニール袋はコンビニ、スーパーだけではない事がわかった。

レジ袋有料化の論文は興味深く拝読いたしました。このような小さなことからやっていけば、ごみは減らせ環境にも優しくなると思います。

昔、母の時代は必ず籐の買い物かごを持って買い物していました。

それに、冷蔵庫は氷を入れた方の物で冷凍室はなかったのも、その日の分しか買わないので、無駄も無くごみも少なかったと思います。

豊かになればなる程ごみも多くなりそれが当たり前になって来ます。

先日ニュースでやっていたのですが、食品ロスが年間642万tもあるそうです。まだ食べられる物が廃棄されています。そこで賞味期限の期間を延ばそうという案が出ているそうです。

今まで捨てていたのはなんだったのか。「もったいない！」ごみも減らせたのに。新宿エコワン・グランプリなどの取り組みやイベントの開催を多く取り上げ、環境について関心を持ってもらうことは大変意義のある事業だとおもいます。

(記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。)

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
F A X：03 - 5273 - 4070  
E-mail：kankyo@city.shinjuku.lg.jp

新宿区環境審議会  
記入日 平成28年9月20日

**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	齋藤 親子
-----	-------

9月30日(金)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

**「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案**

街路樹は手入れが行き届いている様に見受けられますが、花壇については(特に交差点近くの)歩行者のマナーが悪いのか粗雑に扱われているのが目につきます。四谷四丁目の交差点の花壇は、町会のボランティアが保存会を作り美しく手入れをしています(立札に書いて土に差し込んであります)町会の中に、そのような花壇ボランティアが作られたら良いと思います。

**「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案**

東京都知事が今回、電線を地中に埋める案を出しました。私も以前から災害の為や景観のためにもぜひその必要があるのではないかと考えていました。ガス管、水道管の補修工事で、道を長い時間かけて掘っていますが、その時に電線、電話線、ケーブルなども連携できないものなのではないでしょうか。総合的な見地から都市計画を立てて工事ができれば費用も押さえられて町も美しく災害にも強くなります。

(記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。)

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
FAX：03-5273-4070  
E-mail：kankyo@city.shinjuku.lg.jp

新宿区環境審議会  
記入日 平成28年10月11日

**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	大島 弥一
-----	-------

10月11日(火)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

**「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案**

屋上緑化だけでなく、街中でも一時期見られた「ゴーヤ」、最近見かけることが多くなった「内藤とうがらし」を積極的に栽培育成してもらえるように、定期的に種や苗の無料配布を実施する。

**「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案**

3R（リユース、リデュース、リサイクル）をポスター等町内で掲示をしてもらう。区のイベント等でエコロジーについてのブースを出店し、呼びかける。リサイクル商品（子供向け遊具）無料配布する。

（記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。）

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
FAX：03-5273-4070  
E-mail：[kankyo@city.shinjuku.lg.jp](mailto:kankyo@city.shinjuku.lg.jp)



新宿区環境審議会  
記入日 平成28年9月30日

**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	東京電力パワーグリッド(株) 山本 竜太郎
-----	--------------------------

**9月30日(金)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。**

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

<b>「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案</b>
地元企業のタイアップによる小・中学生を対象とした区(都)管理公園敷地内や地元高校・大学キャンパスでの野菜作り体験支援 地元小・中学生を対象とした「新宿の森」での稲作体験学習の開催(田植え～収穫まで継続体験) 地元企業や大学と連携した環境セミナーの開催

<b>「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案</b>
地元企業が出展するフリーマーケットの開催支援(売り上げの一部は福島や熊本の復興支援等で活用) 放置自転車を活用したレンタサイクル(仮称:Reサイクル)やリニューアル中古車販売(商品名:Reバイスクル)支援 家庭用生ごみ処理機等購入費の助成制度の導入 リサイクルウッドチップの採用促進(補助金・助成制度の導入等)

(記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。)

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
FAX：03-5273-4070  
E-mail：kankyo@city.shinjuku.lg.jp

新宿区環境審議会  
記入日 平成28年10月7日

**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	中台 浩正
-----	-------

10月11日(火)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

**「基本目標2 事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進**

・新宿区の特徴として事業所数や昼間流入人口も多く、ゴミ処理量に占める事業系ごみの割合が今後も増えると考えられるので、

**「基本目標3 アスベスト処理の徹底**

・アスベストについては、鉄骨の耐火建築物などに使われている可能性があり、個人商店などのビルに多く使われていると考えられます。このような建築物の除去支援などに継続的に取組む必要があると思うので

(記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。)

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
FAX：03-5273-4070  
E-mail：[kankyo@city.shinjuku.lg.jp](mailto:kankyo@city.shinjuku.lg.jp)

新宿区環境審議会  
記入日 平成28年10月24日

**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	小畑 俊満
-----	-------

10月11日(火)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

<b>「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案</b>
---------------------------------------

<b>「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案</b>
-----------------------------------

以下の2件アクションについての記念品等の創設

- ・エコマーク商品の購入奨励  
エコマークの印刷されている包装紙等を切り取り集めポイント化  
切り取れないものは認定番号、メーカー商品名・形式の確認
- ・家庭での電気・ガス・水道の年間使用量の管理（前年度との検針票により比較）  
（ でんき家計簿や my Tokyo Gas で年間の使用量が確認可能 ）

（記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。）

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
FAX：03-5273-4070  
E-mail：[kankyo@city.shinjuku.lg.jp](mailto:kankyo@city.shinjuku.lg.jp)

新宿区環境審議会  
記入日 平成28年10月3日

**第三次環境基本計画基本目標2・3の具体的な取組内容に対する意見等記入用紙**

委員名	桑島 裕武
-----	-------

9月30日(金)までにFAXまたはメールでご回答をお願いします。

**基本目標2・3の具体的な取組内容について**

基本目標2及び3について具体的な取組内容とその内容を提案した理由、意見等をご記入ください。

<b>「基本目標2 豊かな「みどり」の保全と創出」の取組内容・提案</b>
公園、一般家庭への緑化促進(樹木の植え付け等) 樹木が増えることによりCO2の削減 但し剪定等による可燃性ゴミの増加

<b>「基本目標3 資源循環型社会の構築」の取組内容・提案</b>
食品ロス削減の促進 廃棄物の減少、資源の有効活用 一般家庭、企業での消費期限切れの食品が増加 又、レストラン等で食べ残しの増加が見られる。 行政、企業、一般家庭での対応が必要

(記載欄が足りない場合は、随意、用紙を追加してください。また、メールをご利用の場合はこの様式の内容に沿った形式でお願いします。)

提出先：新宿区環境清掃部環境対策課  
住 所：新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
FAX：03-5273-4070  
E-mail：kankyo@city.shinjuku.lg.jp